

第 6 期介護保険事業計画による 2 年目

高齢者が急増する 2025 年に視点を合わせ段階的に介護サービスの充実・それと地域づくり等、地域包括ケアサービス計画が策定され国では安心につながる社会保障等「特別養護老人ホーム」の中重度者への重点化、介護職員への処遇改善加算の拡充は、職員の人材育成確保に有利に働き職員の離職率を 28 年度も低位に継続いたします。

以下第 6 期介護保険事業計画 (平成 27 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日) 同文

(横浜市高齢者の状況等は後記記載・1 部第 6 期介護保険事業計画素案引用)

特別養護老人ホームしなの森のさと運営にかかわる当法人の役割と 27 年度の介護サービスは第 6 期市両計画に沿い、過去のサービスにより見えてきた課題をふまえたように 28 年度「しなの森のさと事業計画書スマイル」を実施運営致します。施設介護サービスの中心となる介護スタッフは、先を見据えた視点の判断力・責任感・倫理観等施設介護活動の品質維持向上にバランスの取れた働き手に恵まれ社会貢献の自覚・品質方針施設方針の徹底・27～29 年度事業計画書スマイルの実施・介護サービス強化期間の実施・介護記録の時系記入の徹底・高齢者虐待防止の再確認・個人情報に関する基本指針・防火安全対策・即受診体制の強化・褥瘡防止対策・食中毒防止再確認・栄養状態の把握・感染症流行時の予防処置・まん延防止対策・御容態急変時の対処等、お客様への接遇姿勢を含め皆さまの名誉を守り、お客様と御家族の皆様に喜んで頂けるサービスを実施・維持致します。

認知症についての取組に、国では国家戦略七つの柱の一つに「認知症の人やその家族の視点に重視」を掲げ、認知症について正しく理解し人権や個性に十分な配慮を行い、本人ができる事は見守り、出来ない事は支え、活動的に生活するよう基本的な認知症政策が進められます。又私達は認知症の回復に医師との連携をより深め、認知症の知識不足が認知症高齢者の虐待に繋が

らない様、定期的な研修や見直し の重要性を認識し、その理解と対応に周辺症状・中核症状・行動・理症状・御容態の個別対応の実施と体制の強化を図り、共有・維持する事が重要です。

感染症対策では感染症流行時前にその状況を、市・福祉保健センターや通達による情報、医師よりの助言を早期に入手・把握、施設の責任として、スタッフ全員で対応の強化を図り、清潔エリア・不潔エリアの徹底等、予防と感染防止・拡大防止に努めます。又感染症を拡大させないため、施設内発症に感染源を特定し感染経路を遮断、発症時の容態で早期に判断・即受診を計画実施、医師より感染の診断を受けた時点で介護センター長指示のもと、早期に施設と連携、即、感染症対策実行チームが居室・食堂等消毒・清掃の実施、施設内感染症まん延防止、これにより感染の拡大防止を図ります。

重大事故防止対策では、ヒヤリハットの報告書等から起因・原因の評価・防止対策の分析を行い、大きな事故が未然に防げるように即対応できる能力を身に付けお客様が楽しく過ごす事ができる施設を維持します。褥瘡改善完治後の発生予防、認知症の回復・予防にその人らしさを重視、お客様の生きがいを補助する施設行事等・毎日の食事内容の充実をも図ります。外出活動やクラブ活動に（手工芸・生け花・書道等）お客様のご希望や意志を尊重し参加者増に繋げます。

褥瘡改善・防止対策では医務チームが中心となり、栄養チーム・入浴チーム・介護チームとの技術・知識・衛生等情報の共有、発生要因を注視、栄養状態を含めその改善に努め又記録を重ね改善・防止に役立てます。

栄養チームでは食中毒防止対策・厨房内衛生管理・厨房従事者への衛生管理の徹底指導、納品される食材の基準値チェック・冷蔵・冷凍・配膳車・食材の保存・温度管理の維持等、お客様と皆様に喜んで頂ける食事を提供致します。又アレルギー体質のお客様・栄養改善が必要なお客様、発熱や御容態

の低下で食事内容の変更に各チームと連携し即時に対処致します。

ISO 品質マネジメントシステム等、内部品質監査員の充実が進み第 6 回更新審査は 29 年 1 月に予定。今後予定されている ISO の規格変更に伴い本年度、品質マネジメントの更なる充実と進化が図れるようにシステムの大幅な見直しを致します。品質方針に掲げた「私達の仕事でお客様の生きる尊厳を多く支える事」「サービスの見直しを重ね品質を高める事」が確実に実施でき、又、その為に必要な接遇姿勢と品位ある介護活動の出来るスタッフの教育に向けての取組を強化し、お客様と皆様に喜んで頂ける施設づくりを重ねます。

「2025年度に向けての自覚」

災害時特別避難所の開設受入訓練は全市的な取組が組織されつつあり、災害時に地域の防災等に貢献できるよう訓練・適時見直し致します。防火安全対策には年 2 回の法定訓練のほか年 2 回防火自主訓練・毎日の火元確認の実施・記録、他衛生委員会・年 3 回の施設長研修・感染症予防対策・個人情報保護・身体的精神的拘束禁止の遵守・苦情解決・第 3 者委員・スタッフの自己目標・記録と検証の維持、研修等施設の実行力と法人の価値観を高め、介護の品質を維持しお客様とご家族様に喜んで頂き、皆様の名誉を守り社会貢献につなげます。

平成 28 年度しなの森のさとキーワード

“ 規範・公の自覚・人の喜び”

私達は社会福祉規範に基づき責任を果たし、信頼を得ます。真実で行動し皆様の名誉を守り、お客様の人生最期を心の底から楽しみ喜んで頂けるサービスを維持します。

2015 年・2025 年の高齢者急増期に充分対処できる環境づくりとお客様と皆様に喜んで頂けるサービスを実施する為、スタッフやその家族・施設を支えて下さっている法人役員・関係者の皆様や地域の皆様の名誉を守り、透明性のあるサービスの徹底維持と介護活動を図ります。介護保険制度の国の指

平成 28 年度事業計画書スマイル (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

特別養護老人ホーム しなの森のさと長寿ありがとう 社会福祉法人 あゆみの国のなかま

針・第 6 期 県・市介護保険事業計画（支援）高齢者保健福祉計画・しなの森のさと品質方針・施設方針・しなの森のさと事業計画スマイル等 2015 年～2025 年の高齢者急増期に

必ず対処できる人づくり・施設運営に徹します。

以上 28 年度しなの森のさと事業計画書スマイルを御一読頂き、又後記各チーム事業計画を第 6 期市介護保険事業計画に重ねて御精査ください。

(第 6 期市介護事業計画中は上記一部同一文章を使用)

平成 28 年 3 月 5 日

社会福祉法人 あゆみの国のなかま

理事長 小林 栄 司

評議員・理事 一 同

平成 28 年度しなの森のさとキーワード 「規範・公の自覚・人の喜び」